

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）
による修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）に係る
確認要件を満たさなくなった旨の届出について

令和8年8月7日現在

以下の大学等について、確認要件を満たさなくなった旨の届出があったものである。

（私立専門学校）

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	備考
阪奈中央リハビリテーション専門学校	四條畷市田原台6-4-43	学校法人栗岡学園	四條畷市田原台6-1-1	
大阪社体スポーツ専門学校	大阪市天王寺区大道1-12-6	学校法人山椿学園	大阪市中央区南新町1-2-4 椿本ビル	